

第66回 放送番組審議会議事録

- 1 開催年月日 2024年(令和 6年) 1月17日
- 2 開催場所 〒243-0111 神奈川県愛甲郡清川村宮ヶ瀬940番地の25
宮ヶ瀬レイクサイドエフエム放送機構株式会社 本社
- 3 委員出席 委員総数 5名 出席委員数 4名

4 議事(審議内容)

第1議案

清川村内のイベントの中継について

委員より、年始でもあり、また、コロナが明け、経済活動も活発化しており、村内のイベント、例えば、出初式、青龍祭等、年間を通して、生中継までできないのか、お聞きしたい。

放送局長は、生放送用の放送機材は、現在、1種類しかなく、現在、オーバーホールとスマホ携帯電話でも使用できるように改修をお願いしている。

また、現在では、マイク1本の中継から、改修後は、複数のマイクでの中継も可能となる見通しである。

開局して、13年が経過し、放送用中継回線は、いわゆる「ガラ携」といって携帯電話から、現在は、「スマホ」携帯電話に変更となり、それに取付ける中継装置は、アナログからデジタルに変更され、価格も、信じられないほど高価となり、購入までにはいかない。仮に、発注しても、半導体不足は、現在も続いており、入荷日未定というのが現状です。

そして、中継放送には、スタッフも必要であり、現在の状況では、番組制作費の負担をしていただけないと、なかなか中継による生放送は、非常に厳しい。

これに対して、委員からは、どのような中継装置かという質問があった。

スタジオには、災害用固定電話回線が放送設備に接続されており、スタジオ側から中継用携帯電話に電話して接続し、中継放送ができるようになっている。

補足として、災害用固定電話回線は、災害時は、一般からの架電には対応しておらず、あくまでも、放送局側から電話をかけるシステムである旨、説明した。

最後に、できるだけ、生放送中の中継番組の拡充に努力したいと、放送局長からあった。

第2議案

「放送法第6条第5号の報告」について

前回の審議会開催以降、訂正放送等に関し、報告する事項はなく、また、放送番組に関して申し出のあった苦情その他の意見は、ありませんでした。

- 5 審議機関の答申または意見に対してとった措置の内容及びその年月日
(答申又は意見の内容及びその年月日を併せて記載すること。)
- 6 審議機関の答申または意見の概要の公表
公表年月日 令和 6年 1月26日
- 7 その他参考事項
なし